

生田浄水場用地の有効利用に関する住民説明会 議事要旨

日 時：令和3年8月5日（木） 19時00分～19時55分

場 所：東菅小学校 体育館

出席者：【川崎市上下水道局 経営戦略・危機管理室】

松田担当課長、筒井担当課長、大仲担当係長

【株式会社川崎フロンターレ】

谷田部様、谷様

【協力会社】

坂本様（㈱都市環境景観設計）

住 民：14名

資 料：（1）次第

（2）生田浄水場用地の有効利用に関する住民説明会《事業説明資料》

議 事

1. 開会挨拶（2分程度）

川崎市上下水道局より挨拶

2. 生田浄水場用地の有効利用に関する広場や施設の概要などについて説明

（15分程度）

株式会社川崎フロンターレと協力会社より説明

3. 質疑応答（敬称略）

（住民）

- ・生田浄水場が復活するとなった際にはフロンターレからこの土地を返還いただけるよう約束したところですが、改めてそのようになっているか確認させてください。
- ・ふれあい広場に植栽があるが、できれば子供たちがどんぐりを拾える場所にしてほしいです。
- ・さく井の水をくみ上げて使うそうですが、日量どのくらい使用するのでしょうか。
- ・一時避難場所となっているようだが、水没するような施設では困ります。雨水排水対策は万全なのでしょうか。
- ・フロンタウン生田の営業時間は遅くまでやるようだが、車等の騒音や光の漏れなどが心配されます。改めて検討いただきますようお願いいたします。

(上下水道局)

- 20年の借地契約となっていますので、途中で契約を破棄するようなことは考えておりません。
- 上下水道局が必要と判断した場合は、事業者と協議のうえ、そのように対応することは可能となっていますが、現状では生田浄水場を復活するようなことは考えておりません。

(協力会社)

- 植栽については、スダジイ（どんぐりの木）を計画に入れておりますので、そういったことができます。
- 雨水対策についてですが、川崎市より雨水を抑制するように指導を受けております。敷地内に水槽を設置して、降った雨はある程度貯めておけるようにしてあります。
- 地下水の利用については、主に親水広場の噴水で使用する予定です。また、災害時はろ過装置を設置していますので、飲み水の供給ができるようになっております。

(フロンターレ)

- 営業時間についてですが、当初24時までとして提案しておりましたが、1時間短く23時までとさせていただきます。駐車場が24時までとなっているのは、お客様が出ていくまでの時間で最大24時までとさせていただきます。できるだけ早く帰宅いただくようにご案内し、近隣住民の迷惑にならないように対応してまいります。

(上下水道局)

- 一時避難場所については、震災時の一時避難場所となっております。風水害時には浸水エリアとなっているため、避難できない場所として地域住民へ広報してまいります。

(住民)

- 今後の維持管理について、地元業者を使ってほしい。
- ミーティングルームについて、使い勝手のよい施設にしてほしい。
- 太陽光パネルの設置予定はあるのでしょうか。
- 最近では集中豪雨等当初想定していない事態になることがあるようだが、敷地が広いので雨水の流れが気になります。
- コロナの問題があるためか、参加人数が少ないようですが、今後の説明会はどのようになるのか。

(上下水道局)

- できる限り市内の業者を使用いただくようフロントারেへお願いしております。
- ミーティングルームについて、有料施設となりますが、申し込みいただければ使用が可能です。
- 省エネ対策について、公募の際にできる限り太陽光パネルなどを導入いただけるようお願いしております。
- 風水害時の避難場所ですが、ハザードマップにて浸水想定エリアとなっておりますので、こちらに避難するのではなく、例えば近場の高い所や親戚の家、生田配水池等への垂直避難を心がけていただきますようお願いいたします。
- 参加人数が少ない件について、7月26日から28日にかけて約7000世帯を対象にポスティングしたところですが、昨今のコロナの状況や暑さなどの理由でしょうか、あまりお集まりいただけませんでした。今後の周知につきましてはホームページや工事看板などで行ってまいります。

(フロントারে)

- 太陽光発電については、現在検討中でございます。

(住民)

- お酒は提供しないようにしてほしい。飲酒運転を助長するようなことがないようにしてほしい。
- 24時まで利用者を帰宅させるということであれば、メインの道路へしっかり誘導するようにしてほしい。
- 閑静な住宅街であるので、営業時間をもう少し短縮してほしい。

(フロントಾರೆ)

- 飲酒運転を助長するようなことは絶対に行いません。ただし、地域のお祭りなどでご要望があればお酒を提供する可能性がございます。したがって、この施設でアルコールを一切禁止にするかというところではありません。
- 営業時間について、屋外施設はフロントアウン驚沼も22時まで営業しております。また、屋内施設を23時までとしている理由としましては、子育て後にスポーツをしたいなどの需要があると思っておりますが、この周辺は夜間かなり暗くなり、女性が一人で運動するには危なく、安全にスポーツができる環境を提供するために23時としております。
- スポーツ広場は予約制の施設となっているので予約された方へは、府中街道を使っていただくよう色々な手段で注意喚起を行ってまいります。

(住民)

- ・警備員を配置し、抜け道を通らせないように誘導することはできないでしょうか。そういった配慮はしていただかないと周辺住民は困ってしまう。

(上下水道局)

- ・地域の方々の意見をうかがったうえで警察と協議をおこない、生田62号線を出入口の動線で使うように決まり、そちらへ可能な限り誘導することとなりました。しかし、交通法規上では罰則はありませんので、チラシの配布や広場内の看板設置、民地を利用した看板設置などをこれから検討してまいります。抜け道を使われないように努力はしてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(住民)

- ・テニススクールを運営している者ですが、テニスコートについて伺います。テニススクールが入って運営するのか、または、個人や団体に貸し出すのみなのか運営方法を教えてください。

(フロンターレ)

- ・基本的にはテニススクールに入っていていただいて、運営するように考えています。地元の企業ですので、川崎市テニス協会とコミュニケーションをとり、どのように運営していくか協議をしております。

(住民)

- ・一年半後には近隣に新しいスクールがオープンすることになるのでこちらとしては死活問題です。こちらのスクールをやめる判断もあるので、どこの企業が入るなど具体的に情報を早く教えてほしい。

(フロンターレ)

- ・まだ公表できる段階にないので、決まり次第情報発信をしてまいります。

(住民)

- ・地元優先の施設であれば、そういった情報もいち早く個別に教えてもらいたい。

(フロンターレ)

- ・出来る限り善処させていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上